



## 平成26年3月新規学校卒業者の求人・求職・就職状況（2月末現在）

### 【中学校卒業予定者】

- ① 求人数は0人。
- ② 求職者数は0人。

### 【高等学校卒業予定者】

- ① 求人数は2,432人で前年同期比11.3%増加。
- ② 求職者数は1,641人で前年同期比1.4%減少。
- ③ 求人倍率は1.48倍で前年同期比0.17ポイント上昇。
- ④ 就職内定者数は1,603人であり、就職内定率は97.7%で前年同期比0.4ポイント上昇。  
(県内就職内定率は91.6%で前年同期比1.2ポイント上昇。)

### ◎福井労働局独自調査

#### 【大学等卒業予定者（学校取扱）】

- ① 求人数は47,399人で前年同期比8.5%増加。
- ② 求職者数は2,477人で前年同期比1.3%減少。
- ③ 求人倍率は19.14倍で前年同期比1.74ポイント上昇。
- ④ 就職内定者数は2,210人であり、就職内定率は89.2%で前年同期比1.5ポイント上昇。  
(県内就職内定率は61.1%で前年同期比1.5ポイント上昇。)

#### 【大学卒業予定者（学校取扱）】

- ① 求人数は21,886人で前年同期比12.6%増加。
- ② 求職者数は1,484人で前年同期比0.8%増加。
- ③ 求人倍率は14.75倍で前年同期比1.55ポイント上昇。
- ④ 就職内定者数は1,334人であり、就職内定率は89.9%で前年同期比1.6ポイント上昇。  
(県内就職内定率は46.0%で前年同期比3.1ポイント上昇。)

#### 【短期大学卒業予定者（学校取扱）】

- ① 求人数は13,728人で前年同期比6.7%減少。
- ② 求職者数は377人で前年同期比12.1%減少。
- ③ 求人倍率は36.41倍で前年同期比2.10ポイント上昇。
- ④ 就職内定者数は340人であり、就職内定率は90.2%で前年同期比4.0ポイント上昇。  
(県内就職内定率は90.9%で前年同期比0.4ポイント上昇。)

#### 【高等専門学校卒業予定者（学校取扱）】

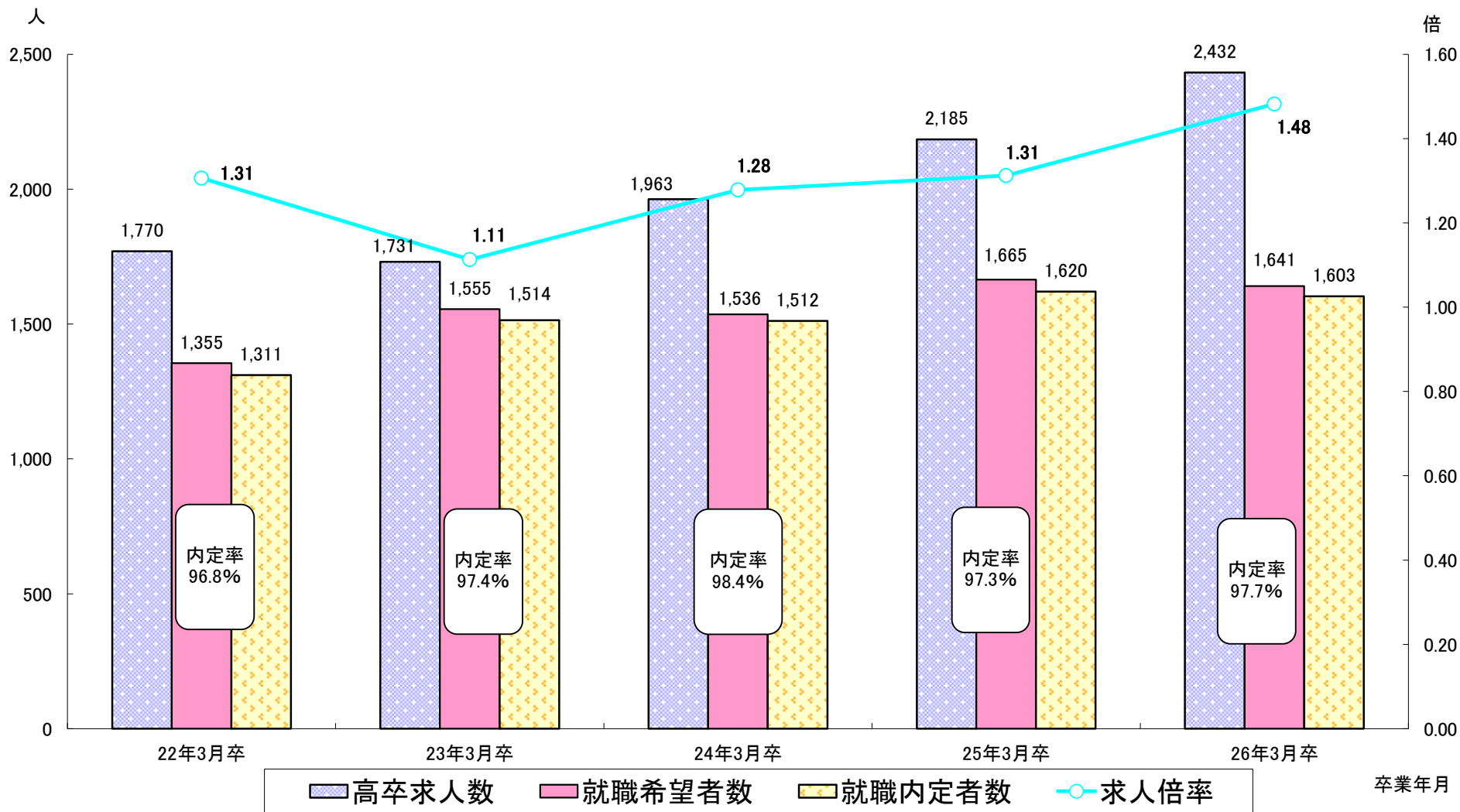
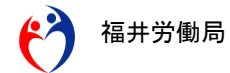
- ① 求人数は3,326人で前年同期比25.8%増加。
- ② 求職者数は117人で前年同期比13.3%減少。
- ③ 求人倍率は28.43倍で前年同期比8.84ポイント上昇。
- ④ 就職内定者数は116人であり、就職内定率は99.1%で前年同期比0.2ポイント低下。  
(県内就職内定率は39.7%で前年同期比3.1ポイント上昇。)

#### 【専修学校卒業予定者（学校取扱）】

- ① 求人数は8,459人で前年同期比22.9%増加。
- ② 求職者数は499人で前年同期比5.3%増加。
- ③ 求人倍率は16.95倍で前年同期比2.43ポイント上昇。
- ④ 就職内定者数は420人であり、就職内定率は84.2%で前年同期比0.2ポイント上昇。  
(県内就職内定率は91.0%で前年同期比2.2ポイント低下。)

【注】この調査は、福井県内の大学等を対象に2月28日時点の求人・求職状況を大学等の協力によりとりまとめたものです。

# 高校生の求人・求職・内定状況の推移(各年2月末現在)

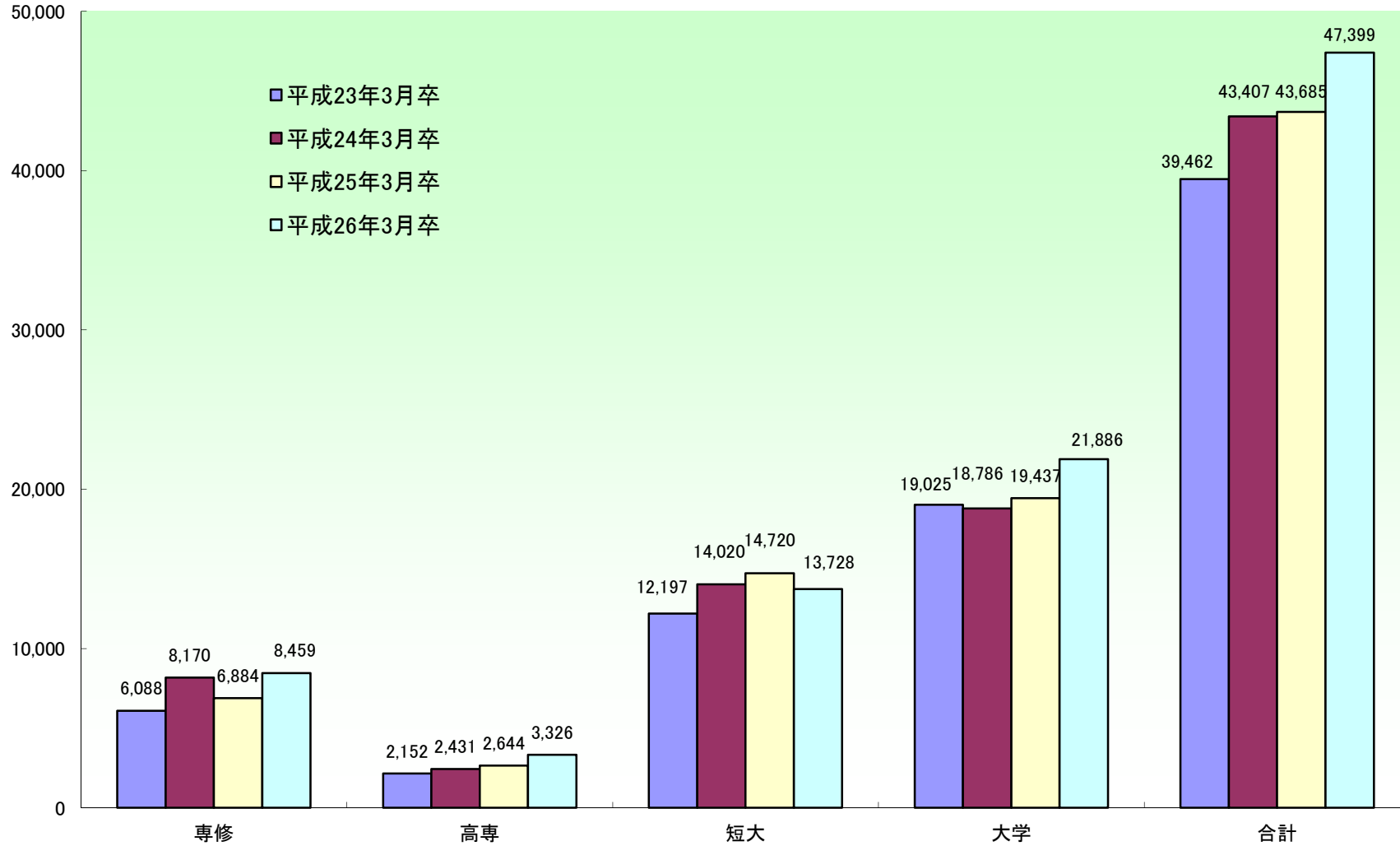


(人)

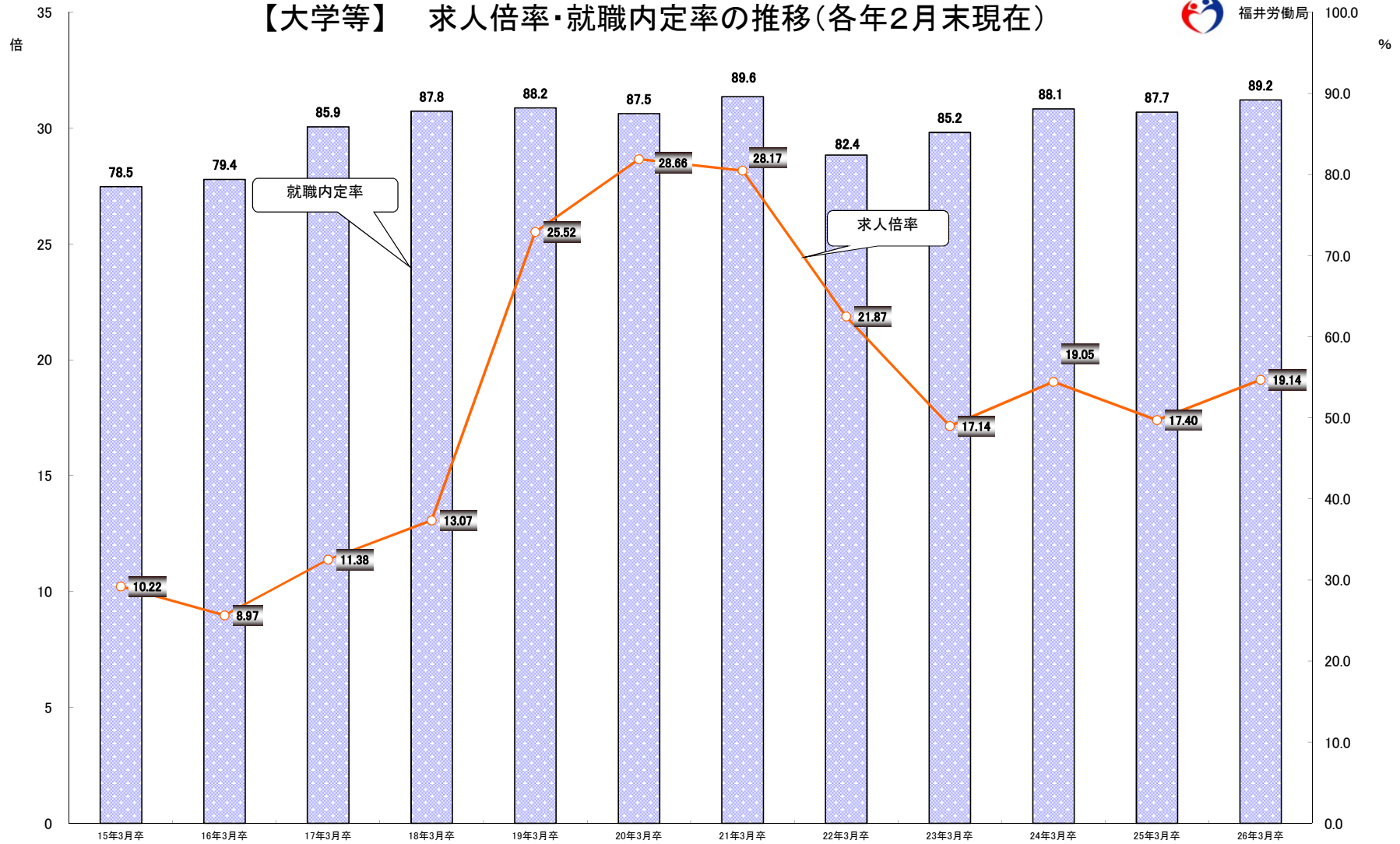
# 新規大卒者等 求人受理状況(学校取扱:2月末現在)



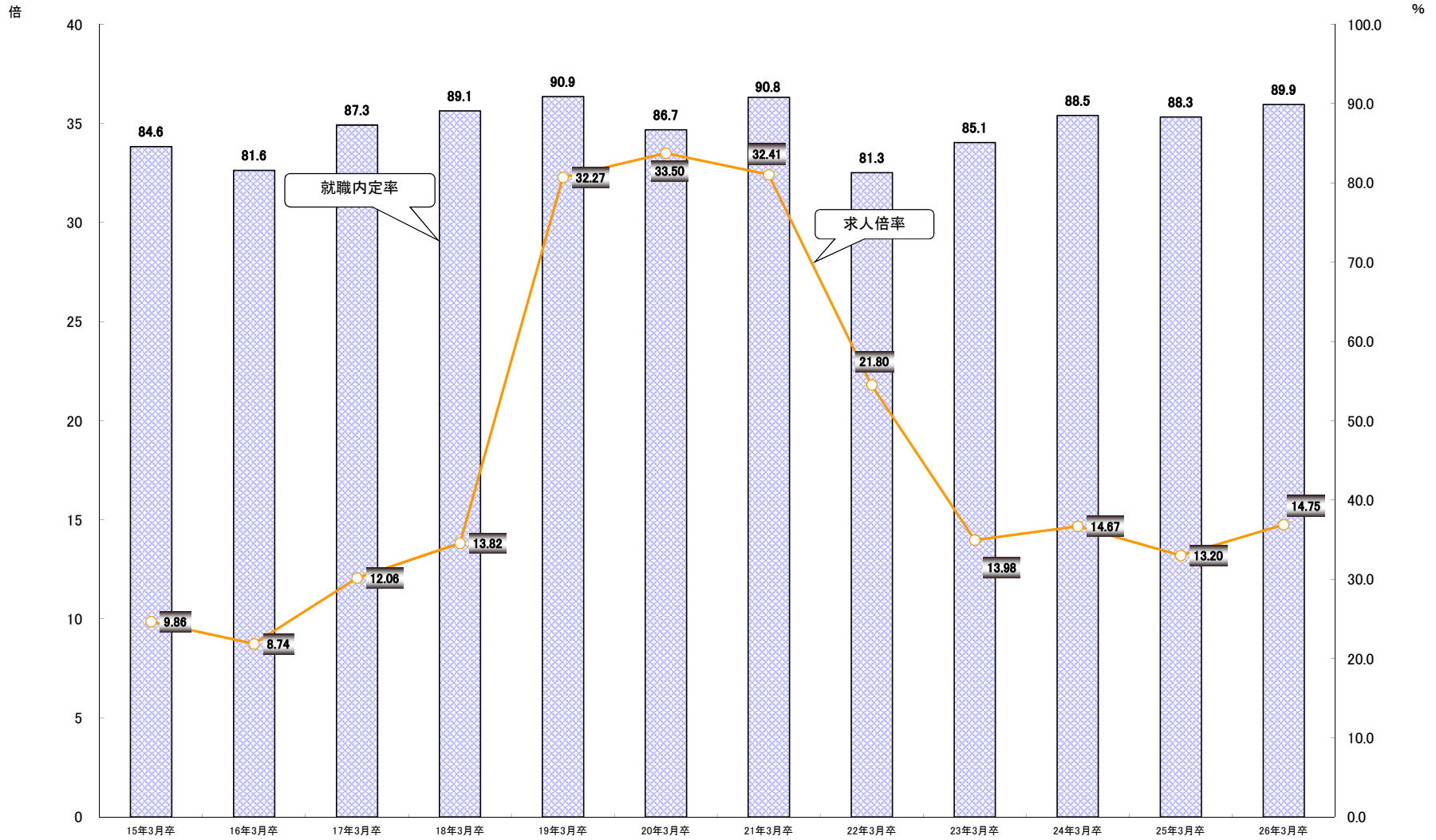
福井労働局



# 【大学等】 求人倍率・就職内定率の推移(各年2月末現在)



# 【大学】 求人倍率・就職内定率の推移(各年2月末現在)

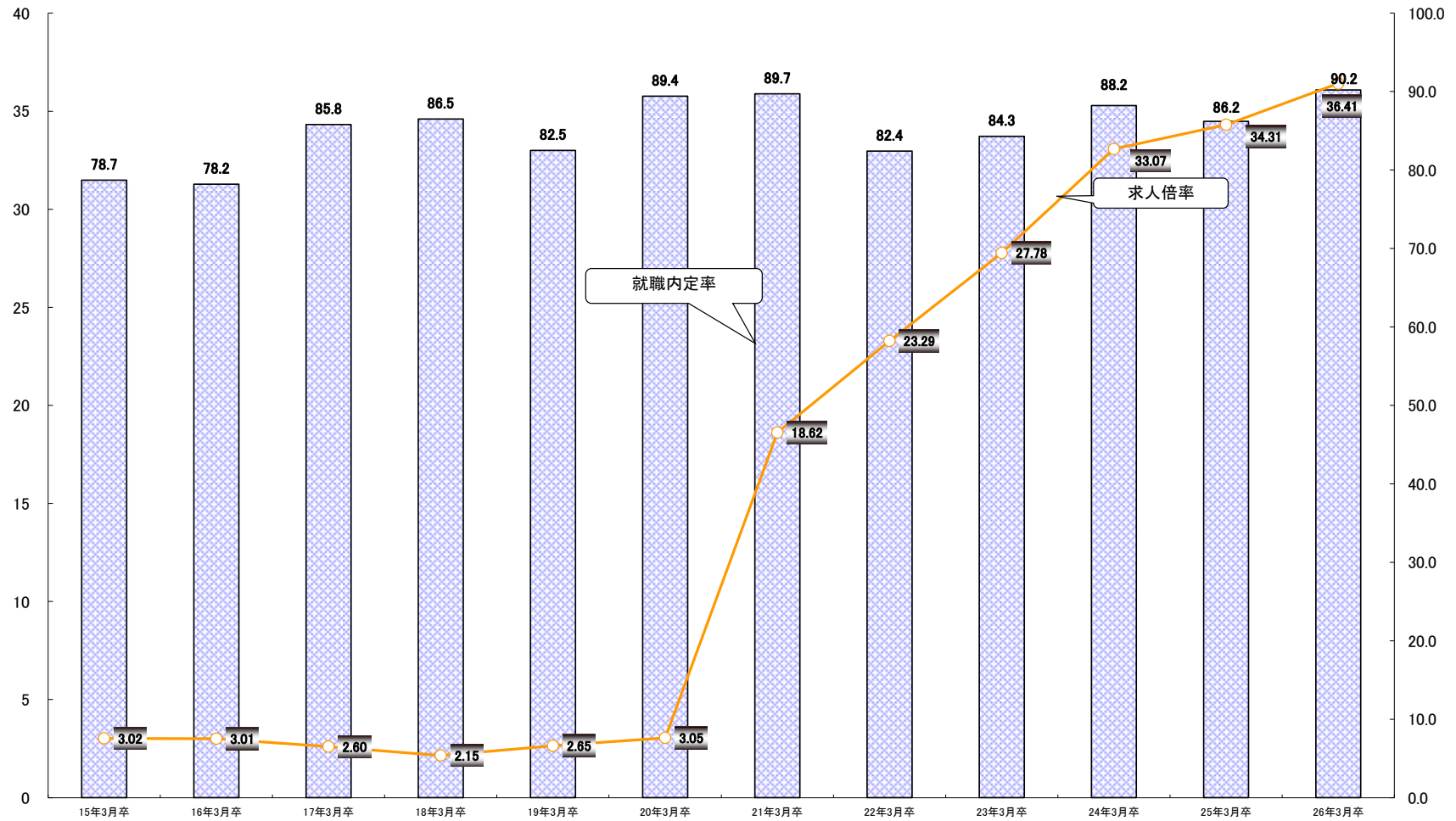


# 【短大】 求人倍率・就職内定率の推移(各年2月末現在)

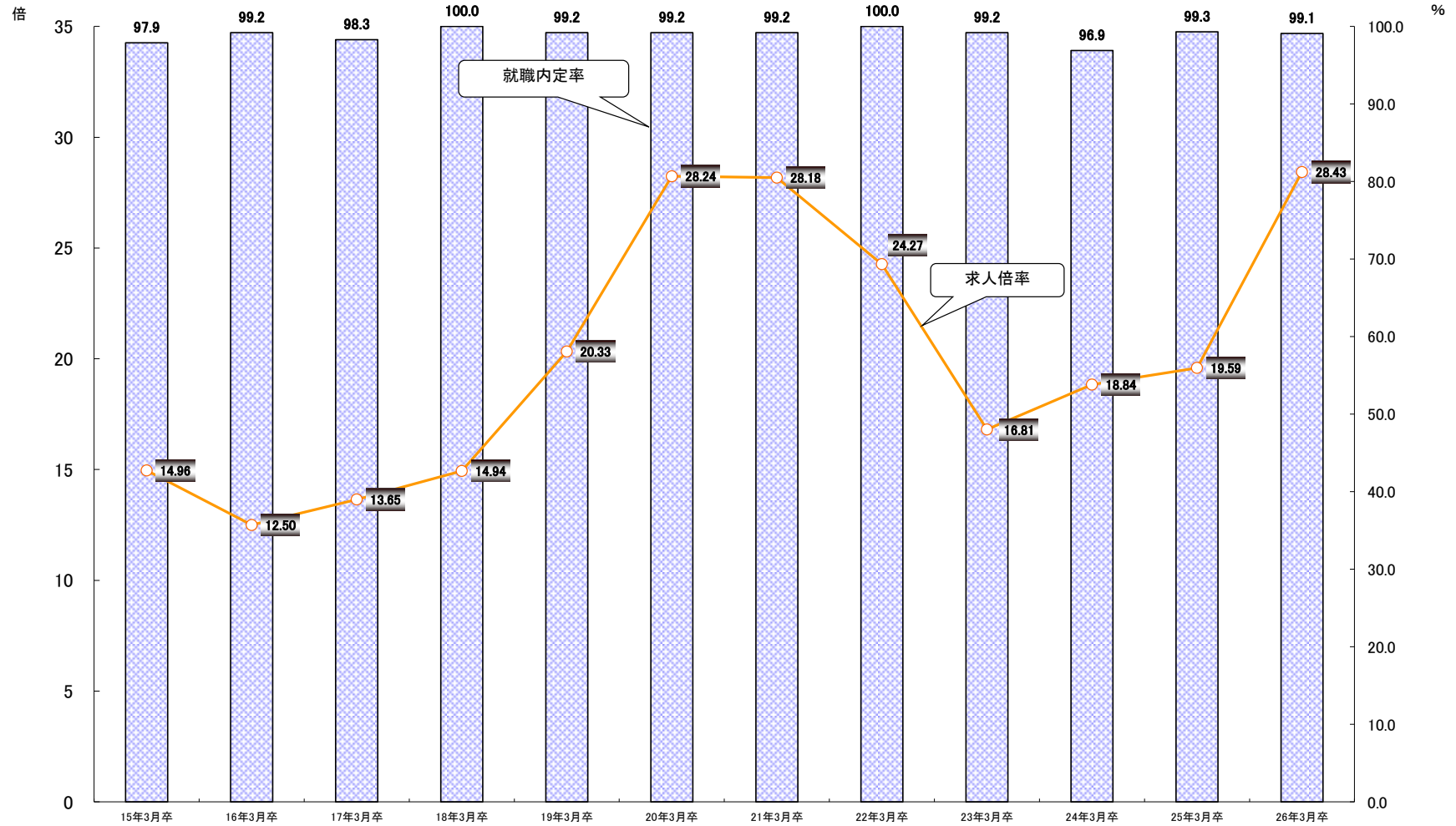


倍

%



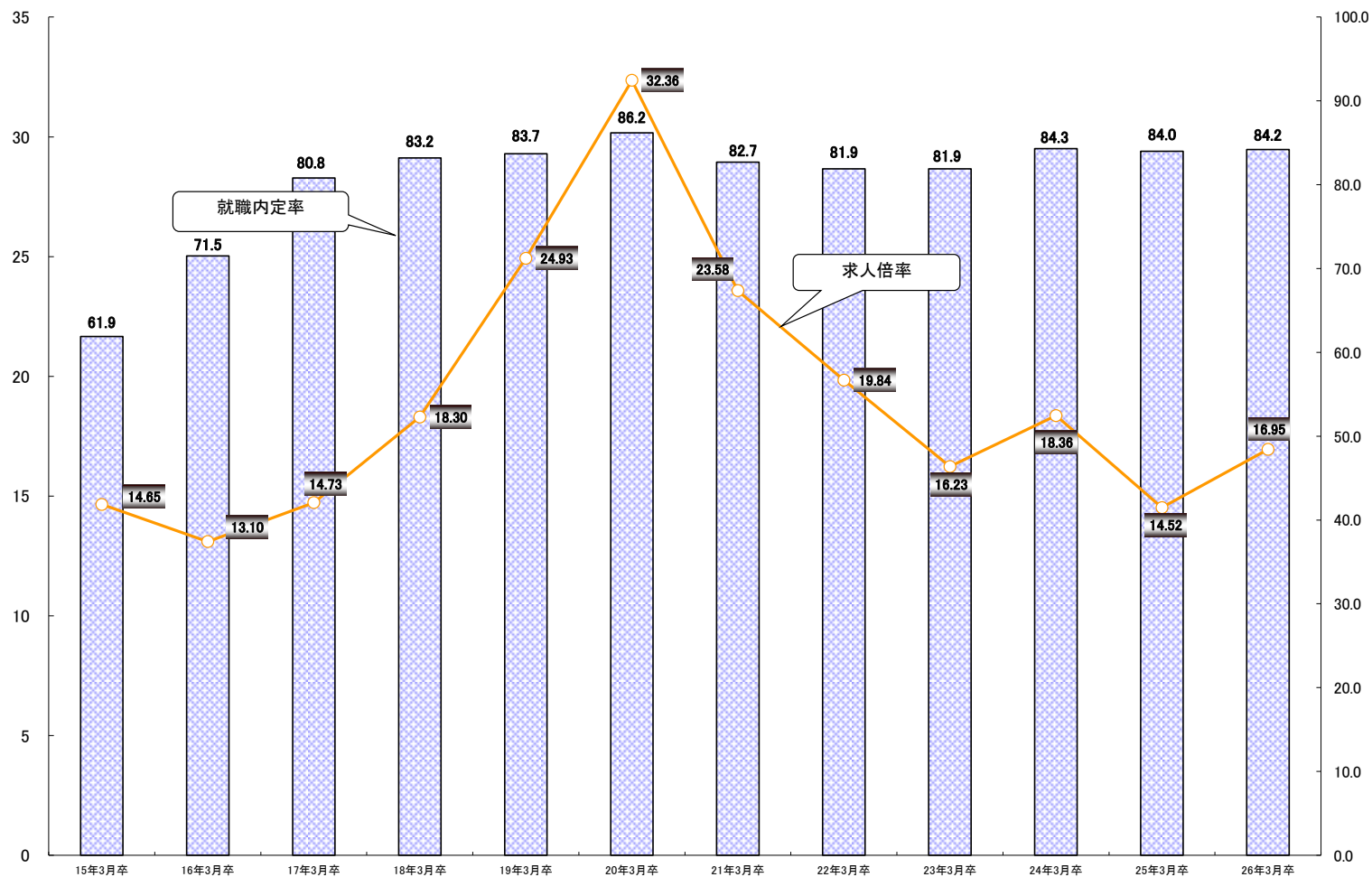
# 【高専】 求人・就職内定率の推移(各年2月末現在)



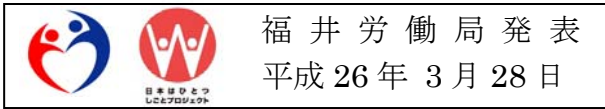
# 【専修】 求人倍率・就職内定率の推移(各年2月末現在)

倍

%







担 当	職業安定部	職業安定課
	課長	毛利 告
	課長補佐	徳岡 一見
	電話 (0776-26-8609)	

## 平成26年度

### 「新規高等学校卒業予定者の就職に係る申し合わせ事項」について

福井労働局長（局長：谷藤 仁）は、平成26年度における高校生の複数応募制、求人の指定校制、校内選考などの就職慣行の見直しについて、平成26年3月12日に経済団体、教育関係者、労働行政機関による「福井県新規高卒者就職問題検討会議」を開催し、平成26年度の「高校生の就職に係る申し合わせ事項」が決定されましたので、お知らせします。

平成26年度

## 新規高等学校卒業予定者の就職に係る申し合わせ事項

近年の新規高卒就職希望者を取り巻く環境を踏まえ、就職問題について協議した結果、学校教育の充実と就職希望者の適切な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図り、併せて適切な推薦・採用選考が行われるよう次の事項を遵守するよう関係者に周知徹底を図ることを申し合わせる。

### 1 複数応募等就職慣行の見直しについて

#### (1) 応募・推薦の取扱いについて

平成27年3月新規高等学校卒業予定者の求人企業への応募・推薦については、平成26年9月30日までは従来どおり一人一社制とし、同年10月1日（平成25年度と同様）以降は複数応募・推薦を可能とする。

#### (2) 指定校制について

企業は一定の合理性のある場合を除いて、特定の学校を指定することなくより多くの学校から応募の機会が与えられるよう今後も努力する。

#### (3) 校内選考について

学校において、生徒の進路選択能力の形成や望ましい職業観・勤労観の育成を図るとともに、職業適性を考慮しつつ、学業成績に偏ることなく総合評価により適切に対応していくよう今後も努力する。

#### (4) 採否の決定及び内定の承諾について

企業は、採否の結果をすみやか（原則として3日以内、遅くとも7日以内）に決定し、学校及び学校を通じて応募者に通知すること。

また、生徒は、すみやかに学校を通じて企業に内定の承諾、又は辞退について意思表示を行なう。

### 2 応募前職場見学の実施について

新規高等学校卒業予定者に対する就職支援策の一環として、早期採用選考（9月15日以前に実施の場合）につながらないよう事業主等に必要な指導を行いつつ、早期離職を防止する観点からも、応募前職場見学（個別見学）を今後とも積極的に実施する。

- 3 上記 1. 2に係る申し合わせ事項の円滑な運営のための周知広報等の徹底
- (1) 職業安定行政は、企業に対して新規学卒求人説明会（4～5月）をはじめ適切な時期に各種会議等を活用し周知広報の徹底を行い、応募機会の拡大など申し合わせ事項の理解を求めるとともに、求人の確保を機動的に推進し、就職活動に係る環境作りに努める。
  - (2) 高校教育機関は、生徒をはじめ保護者に対して申し合わせ事項の趣旨の理解を図るとともに、生徒の積極的な複数応募の利用を推進し、職業指導を強化しつつ就職活動の円滑な運営に努める。
  - (3) 経済団体は、企業に対してあらゆる機会を活用し周知広報に努め、応募機会の拡大など申し合わせ事項の趣旨の浸透に努める。

平成26年3月12日

**【福井県新規高卒者就職問題検討会議構成機関】**

福井県経営者協会  
福井県中小企業団体中央会  
福井県商工会議所連合会  
福井県商工会連合会  
福井県高等学校長協会  
福井県私立中学高等学校協会  
福井県  
福井県教育委員会  
福井労働局